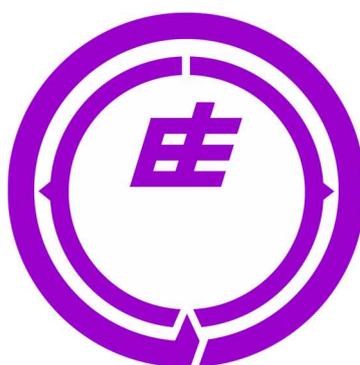


まち・ひと・しごと創生

第2期東庄町総合戦略



令和2年3月

東 庄 町

目 次

第1章 東庄町総合戦略について	1
(1) 総合戦略策定の背景	2
(2) 計画期間	2
(3) 人口ビジョンとの関係	2
(4) 東庄町総合計画との整合性の確保	2
(5) 東庄町における方向性	3
第2章 第1期「東庄町総合戦略」の状況	4
第3章 基本的な方向と施策の展開	5
(1) 基本目標について	5
(2) 施策の体系図	5
(3) K P I について	6
【基本目標1】結婚・出産・子育て希望の実現	7
【基本目標2】新しい人の流れの創出	13
【基本目標3】産業振興による安定した雇用の創出	17
【基本目標4】住み続けたいまちづくりの実現	22

第1章 東庄町総合戦略について

(1) 総合戦略策定の背景

①第1期地方創生

わが国では、人口減少・少子高齢化が急速に進行している状況であり、その歯止めをかけるため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方都市の活性化に対し、国を挙げて取り組むこととなりました。

まち・ひと・しごと創生法では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないとされています。将来にわたって地域の活力を維持し、人々が安心していきいきと暮らし続けられるようにしていくためには、「まち・ひと・しごと創生」に関する東庄町の考え方や具体的取り組みを示した総合的な戦略が必要となります。

第1期「東庄町総合戦略」は、こうした背景を受け、地域の雇用を増やし、定住に結びつけ、人々がいきいきと暮らせる東庄町を創っていくための方策を明らかにするために平成28年3月に策定されました。

②第2期地方創生

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和2年3月末で終期となります。国においては、地方創生の更なる充実・強化に臨むため、第1期の成果と課題を検証し、第2期に向けた検討を行ってきました。そして令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

東庄町においても、第1期「東庄町総合戦略」の計画期間は令和2年3月末までですが、これまでと同様に人口減少対策に取り組むことが必要であり、今後も切れ目のない施策を実施するために、第2期「東庄町総合戦略」を策定します。

※【呼称について】

当初策定の東庄町総合戦略を、第1期「東庄町総合戦略」、
今回策定の東庄町総合戦略を、第2期「東庄町総合戦略」とします。

(2) 計画期間

①第1期「東庄町総合戦略」計画期間 平成27年度～令和元年度（5か年）

②第2期「東庄町総合戦略」計画期間 令和2年度～令和6年度（5か年）

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
第1期 計画期間	→									
第2期 計画期間						→				

(3) 人口ビジョンとの関係

第1期地方創生では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2060年を目標とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と2019年度を目標とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

東庄町においても、2060年を目標とする「東庄町人口ビジョン」を策定し、長期にわたり人口減少の抑制を目指すとともに、第1期「東庄町総合戦略」を実行していくこととしました。

今回の第2期「東庄町総合戦略」においても、「東庄町人口ビジョン」で定めた2060年を目標とする将来人口を達成するため、人口減少対策に取り組んでまいります。

(4) 東庄町総合計画との整合性の確保

東庄町総合計画は、まちづくりの基本理念や具体的な施策などについて、中長期的な視点から策定されるものであり、町政の最上位計画と位置づけられています。第1期「東庄町総合戦略」を策定時点においては「第5次東庄町総合計画」の計画期間でしたが、平成29年3月に「第6次東庄町総合計画」が策定されました。これを踏まえ、第2期「東庄町総合戦略」についても、「第6次東庄町総合計画」との整合性を確保しつつ、策定しました。

(5) 東庄町における方向性

第2期「東庄町総合戦略」においても第1期と同様に、「ひと」の定着、「しごと」づくり、「まち」の魅力づくりに取り組みます。地域における雇用創出力の向上、事業創出力の強化の取り組み、また、移住希望者にたいして支援するための環境を整備し、「ひと」と「しごと」の好循環を確立します。そして、活気にあふれたまちづくりによって地域に根付いた「まち」の実現を目指します。

また、国が推進するSDGs（エスディージーズ）や Society5.0（ソサエティ 5.0）、女性活躍など、新たな時代の風潮に対応した施策に留意してまちづくりを進めていきます。

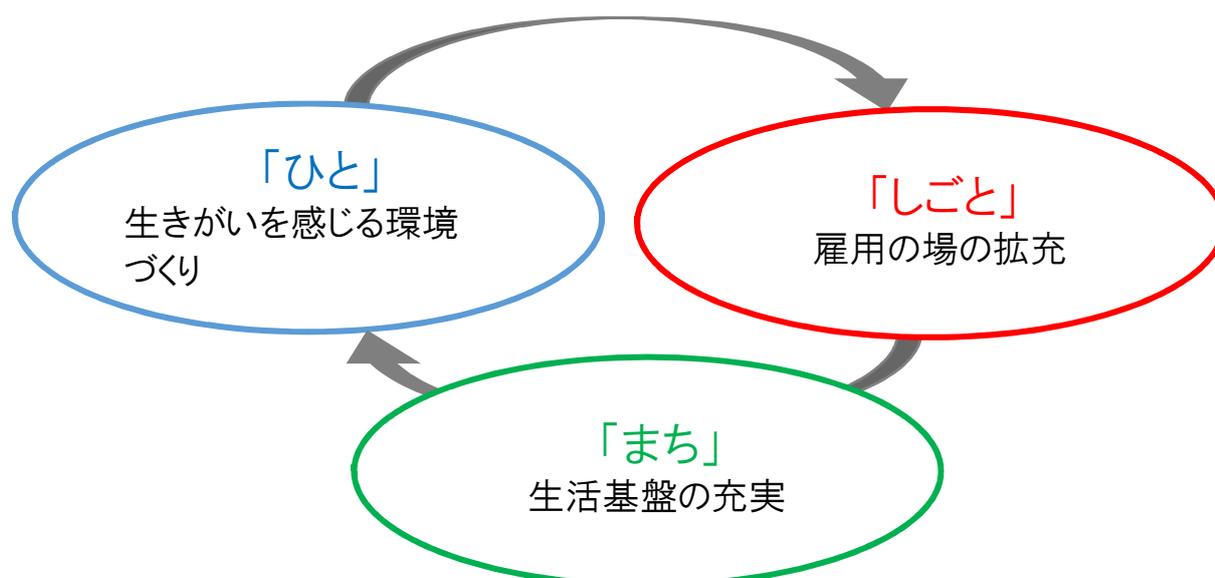
SDGs（持続可能な開発目標）

2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際社会全体の開発目標。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、広域な課題に統合的に取り組みこととされており、17のゴール（目標）と169のターゲットが設定されている。

Society5.0

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。

東庄町が目指す方向



第2章 第1期「東庄町総合戦略」の状況

第1期「東庄町総合戦略」では、4つの基本目標と13の施策、37事業を設定しました。それぞれのKPI（重要業績評価指標）に対する平成30年度末の達成状況については以下のとおりでした。

基本目標	施策	事業数	達成状況		
			0~30%	30~70%	70~100%
基本目標1 結婚・出産・子育て希望の実現	結婚希望者への出会いの場の創出	1事業		1事業	
	地域との協働による出産・子育て支援の充実	7事業		1事業	6事業
	小中学生への学習意欲向上・生きる力の醸成支援	2事業	1事業	1事業	
	医療費の経済的負担の軽減	2事業			2事業
基本目標2 新しい人の流れの創出	観光による交流人口の増加	5事業		1事業	4事業
	子育て世代及び多世代交流の充実	1事業	1事業		
	UIJターンによる移住希望者への支援	1事業		1事業	
基本目標3 産業振興による安定した雇用の創出	特産品のブランド確立による経済活性化の推進	7事業	3事業	3事業	1事業
	農業後継者の育成	3事業	1事業		2事業
	公共施設の再活用による産業振興	2事業			2事業
基本目標4 住み続けたいまちづくりの実現	公共交通の利便性向上	2事業	1事業		1事業
	協働のまちづくりの推進	3事業		1事業	2事業
	広域的な連携におけるまちづくり	1事業			1事業
4目標	13施策	37事業	7事業	9事業	21事業

第3章 基本的な方向と施策の展開

(1) 基本目標について

第1期「東庄町総合戦略」で設定した4つの基本目標については、まち・ひと・しごと創生における根本的な目標であることから、第2期「東庄町総合戦略」においても同様に以下の4つの基本目標を柱として推進していきます。

【基本目標1】結婚・出産・子育て希望の実現

【基本目標2】新しい人の流れの創出

【基本目標3】産業振興による安定した雇用の創出

【基本目標4】住み続けたいまちづくりの実現

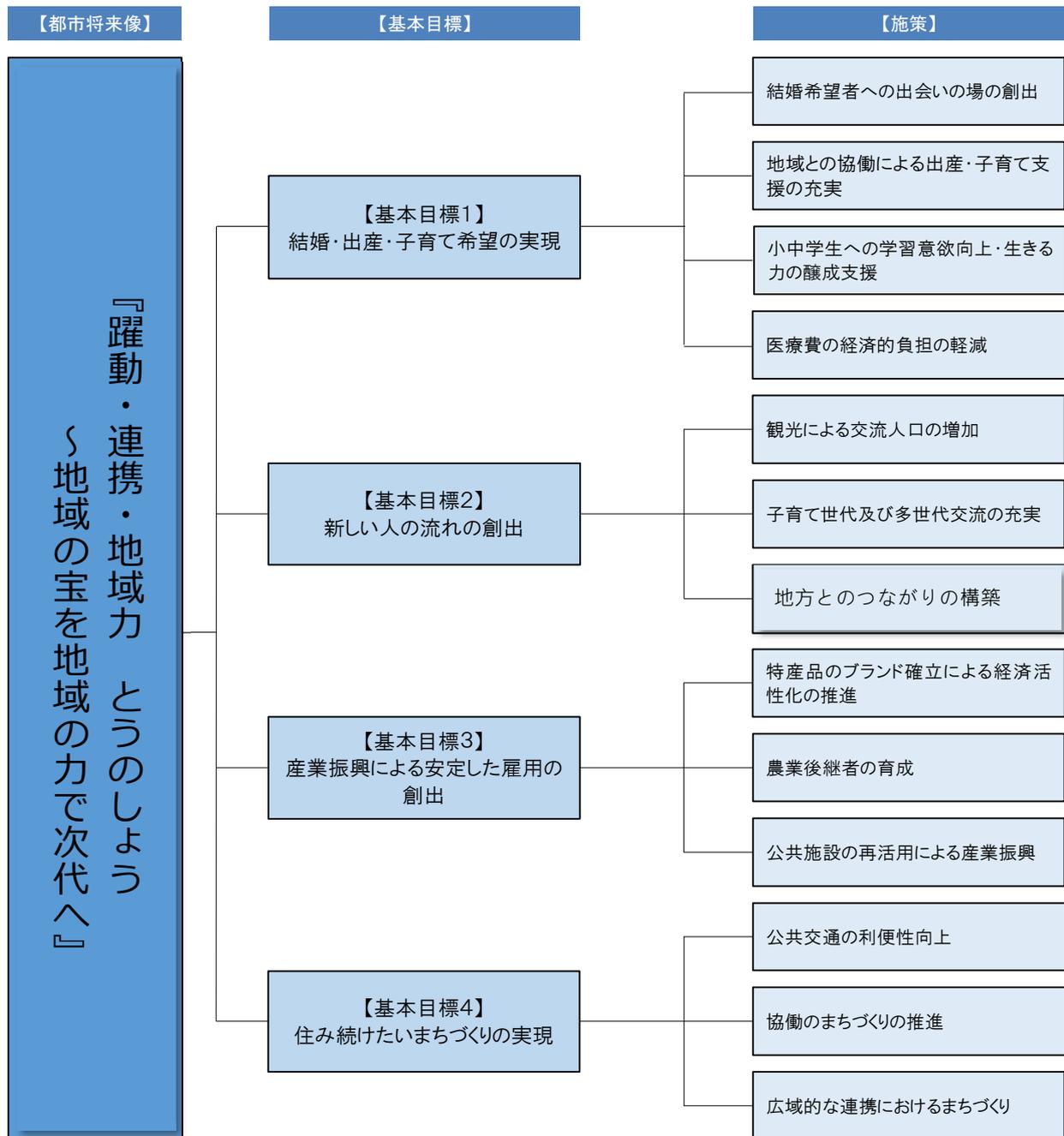
(2) 施策の体系図

第1期「東庄町総合戦略」で設定した13施策、37事業の達成状況については、第2章で記載したとおりとなりました。今回、第2期「東庄町総合戦略」を策定するにあたり、各施策及び各事業の見直しを行い、削除・修正・追加を行いました。

計画策定や団体設立といった当初の目的を果たした事業については削除し、また、事業の進捗にあわせて文言や目標の修正を行い、引き続き事業を実施していくことが望ましいものについて、新たな目標値の設定を行いました。

この結果、第2期「東庄町総合戦略」では、13施策、36事業を設定し実施していくこととしました。

【体系図】



(3) K P I について

第1期「東庄町総合戦略」では、K P I の基準値を平成26年度、目標値を平成31年度に設定して事業に取り組みました。

今回、第2期「東庄町総合戦略」を策定するにあたり、K P I の基準値としては、確定している平成30年度数値を、目標値は計画期間の最終年度、令和6年度に設定しました。

【基本目標1】結婚・出産・子育て希望の実現

数値目標：合計特殊出生率

第1期 平成27年度※1.37→平成31年度1.50

第2期 →令和6年度1.80

《数値目標について》

第1期及び第2期の目標値は、東庄町人口ビジョンで設定している数値です。

《基本的な方向性》

国勢調査によると、東庄町では晩婚化、少子化が進んでおり、その傾向を食い止め多くの方が結婚・出産・子育てができるよう支援する必要があります。

社会的な変化によって未婚率が上昇することが少子化につながっており、男女に出会いの場を創出することも求められています。

そのため、結婚については、婚活応援事業により引き続き支援するほか、男女が出会い、交際するきっかけとなる活動に取り組みます。

妊娠・出産・子育てでは、特に子育てについて、地域との協働による子育て支援の充実を図っていきます。

就業との両立や子育ての心理的負担、経済的負担から、理想とする子どもの人数を持ちたいという希望をあきらめることがないよう、さらなるきめ細かな支援サービスの展開を図っていきます。

また、教育についても子育て世代から東庄町を選んでもらえるよう、学習意欲と学力の向上を図るため、小中学生への学習支援を行っていきます。

※平成27年度の合計特殊出生率については、平成20～24年の人口動態統計・市町村別統計のベース推計値にて設定。

(1) 結婚希望者への出会いの場の創出

① 婚活応援事業

東庄町では出会いの機会が少ないことや、経済的不安などから晩婚化・非婚化が進んでいます。

地域の独身男女の実情及びニーズを把握し、イベントの実施等の結婚支援を行い、晩婚化・非婚化の抑制を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
婚活応援事業を介した結婚組数	0 組	累計 3 組	累計 5 組
婚活応援事業への参加人数	—	20 人/年間	30 人/年間

(2) 地域との協働による出産・子育て支援の充実

① ファミリーサポートセンター

妊娠中の方や子どものいる世帯の負担軽減のため、一時的に家事や子どもの世話が必要な方に対し、子守り、留守番、朝晩の送迎及び地域の行事体験などを通じ様々な世代との交流を図るなど子どもの成長につながるサポートを行います。

サポートの担い手は子どもが大好きなセカンドライフ世代などの方々を対象とし、東庄町は、センターの支援を総合的に行います。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
サポート登録者数	—	累計 30 人	累計 50 人

② 放課後児童クラブの充実

子育て世代が安心して就労できるよう、また児童が放課後を安心して過ごせるよう、児童の居場所づくりを目的として、放課後児童クラブの充実を図り、地域全体で子育て支援を推進していきます。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
放課後児童クラブ利用者数	—	18,212 人／年間	増加を目指す

③ ホームページでの子育て情報の充実

東庄町のホームページを改修・再構築し、必要な情報を得やすいよう子育て情報交換体制の整備や、町の情報をわかりやすく伝え、情報更新を随時行いながら必要な情報を得やすいページの公開に努めます。また、育児等についての要望や申請、情報提供・取得をインターネット上で行えるよう努めます。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
ホームページアクセス数	—	11,058 回/年間	12,000 回/年間

④ 子育て支援センターの充実

子育て世帯の精神的負担の軽減などを目的に、子育てをしている方や妊娠している方が自由に集い、親同士の交流の場として利用できるように、子育て支援センターの充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
子育て支援センターの利用者数	8,454 人／年間	6,506 人／年間	増加を目指す

⑤ 児童館施設の充実

子どもが自主性・自立性をはぐくみ、健やかに育っていけるよう児童館施設の環境整備等を進めます。また、定期的にイベントを開催することにより、子どもの居場所や遊び場などの充実に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
児童館の利用者数	11,226 人／年間	11,690 人／年間	増加を目指す

⑥ 子育て世代女性の会の支援

妊娠・出産・子育てに対して不安がある女性同士の交流づくりを支援します。女性同士で交流することにより、不安の解消や相互に支え合う仕組みを構築し、地域全体で出産、子育て支援に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
女性の会開催回数	—	累計 14 回	累計 25 回

(3) 小中学生への学習意欲向上・生きる力の醸成支援

① 学力意欲向上支援事業

子育て世代が定住先を選ぶ際に、教育は重要な要素となっています。そのため、学習意欲と学力の向上を図るため、小中学生を対象に学習支援を受けられる場を設け、学習意欲と学力の向上（底上げ）を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
教室の開設数	—	0 力所／年間	2 力所／年間

② 地域の特性を活かした教育の推進

個性や能力を発揮し、自らの夢実現に向けて意欲的に生きていくため、講座を開催します。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
様々な講座の開催回数	—	—	3 回／月

(4) 医療費の経済的負担の軽減

① 特定不妊治療費助成

晩婚化による妊娠、出産年齢の上昇とともに、不妊治療を受ける方は増加しています。特定不妊治療には高額な治療費がかかるため、夫婦の経済的負担の軽減を目的として、子どもを持ちたいと願う夫婦の支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
助成件数	—	累計 23 件	累計 30 件

② 医療費助成事業

子どもの健康維持と保護者が安心して子育てできる環境づくりのため、高校生等までの医療費を無償化して経済的負担軽減を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
0 歳から※18 歳までの子どもの数 ※18 歳に達する日以後の 3 月 31 日 までの間にある高校生等	2,025 人/年間	1,832 人/年間	1,550 人/年間

【基本目標 2】新しい人の流れの創出

数値目標：20代30代の人口減少数の縮小

第1期 平成27年度（2,641人）比増を目指す

第2期 年間減少数の縮小を目指す

《数値目標について》

第1期については、平成27年10月末住民基本台帳人口によるものです。

第2期については、令和元年10月末住民基本台帳人口2,350人と第1期の人口と比して、減少数の縮小を目指します。

《基本的な方向性》

東庄町の人口移動の現状は、転出数が転入数を上回る社会減となっており、特に若い世代の転出超過がみられます。女性に関しては、子育て世代である20代から30代の転出超過がみられるようになり、若い世代に来てもらい、定住してもらうかが課題となっています。

そこで、東庄町の魅力を多くの人に知ってもらい、住みたいと思う人が増えるよう、観光推進の底上げや、多世代交流の取り組みをより一層充実させていきます。

定住のきっかけとなるように、また、町に来て魅力を知ってもらうために、新たな人の流れを創出する端緒として、観光客を呼び込む取り組みを実施し、外部からの人の流れの創出を図ります。東庄町の観光資源には、豊かな食や自然、歴史があり、食ではコカブ、SPF豚、イチゴなどの特産品があり、観光振興のために活用できる観光資源は数多くあります。そのため、特産品の販売などにより地域の経済の持続的な発展を図り、東庄町の観光産業の底上げに取り組めます。

同時に、定住支援にも取り組み、子育て世代が安心して暮らせるような居住支援、また、定住希望者に対して、町でマッチングを行い、※U I Jターンの支援を推進していきます。

交流人口の増加から、多くの人定住につながるよう、住宅取得に関する支援の拡充や、移住者への経済的負担の軽減などを図ります。

※UIJターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻ることを指す。Iターンは出身地以外の地方へ移住、特に都市部から田舎へ移住することを指す。Jターンは地方から都市部へ移住した者が、生まれ故郷の近くの規模の小さい地方大都市圏や、中規模な都市に戻ることを指す。

(1) 観光による交流人口の増加

① 国内外の観光客の誘致

観光産業は、雇用を生み出すと同時に、東庄町の魅力を知ってもらうための端緒としても重要な産業といえます。そのため、国内外の観光客を呼び込むため、伝統行事のツアーや、農作業の体験ができる体験ツアー等を企画します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
東庄町への観光客の訪問者数	148,600 人/年間	157,342 人/年間	170,000 人/年間

② 観光振興活動への町民参加の促進

様々な観光情報をわかりやすく発信し、多くの人々が東庄町の魅力に気付く機会を提供するために、ボランティアガイドを養成及び支援し、交流人口の増加に向けた取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
観光ボランティア登録数	累計 14 人	累計 17 人	累計 30 人

③ 町内観光ルートの設定

東庄町の特性を活かした観光振興を行うことにより、町内への人の流れを創出し、地域資源の知名度の向上を図ります。そのため、観光客が自らの嗜好に合った観光ルートづくりができる取り組みや、リピーターの増加に向けた取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
観光ルート設定数	累計 2 ルート	累計 2 ルート	累計 3 ルート

④ イメージキャラクター等を活用したPR

イベントやウェブサイトなどによる魅力の発信や知名度向上のため、町のイメージキャラクター「コジュリンくん」等を活用し、東庄町の魅力を効果的にPRします。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
PR回数	16 回／年間	18 回／年間	24 回／年間

⑤ 町民参加の機会の充実

地域づくりに対する住民参加活動を盛んにし、まちづくりを推進していくために、町民が主体となって参加できるイベント等の実施を支援し、地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
支援イベント回数	1 回／年間	2 回／年間	3 回／年間

(2) 子育て世代及び多世代交流の充実

① 子育て世代・多世代同居住宅支援事業

子育て世代と親世代等が同居するための住環境の整備に対する助成事業を行い、子育て世代が出産・子育てしやすい環境を整えることにより、子育て世代の定住化を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
支援事業助成件数	—	累計 8 件	累計 25 件

(3) 地方とのつながりの構築

① 移住・定住支援事業

東庄町へ移住したい人と、町内の空き家や使用していない宅地を貸したい、売りたい人をマッチングするために、住居や土地の空き情報等を一括して提示できる情報コーナーを町ホームページに掲載し、マッチングの支援をします。移住したい方に対して情報を開示し、積極的に受け入れる態勢を整えます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
移住相談件数	—	累計 21 件	累計 50 件
移住斡旋件数	—	累計 4 件	累計 10 件

② 東庄ふるさと応援基金（ふるさと納税）

東庄ふるさと応援基金を設置し、個性豊かなまちづくりに役立てるため寄附を受け入れています。ふるさと納税による個人からの寄附を広め、地方への資金の流れを拡大させます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
ふるさと納税寄附件数	—	53 件/年間	150 件/年間

【基本目標3】産業振興による安定した雇用の創出

数値目標：町内従業者数

第1期 平成27年度（3,723人）比増を目指す

第2期 平成28年度（3,551人）比増を目指す

《数値目標について》

第1期については、平成24年経済センサス（活動調査報告）によるものです。

第2期については、平成28年経済センサス（活動調査報告）によるものです。

《基本的な方向性》

東庄町は基幹産業として農業を位置づけていますが、農業就業人口は減少傾向にあります。また、商工業も同様に事業所数や従業員数は年々減少傾向にあります。

しかし、東庄町に人が定着するためには、安定した雇用の創出が必要となります。町外からの企業や事業所を受け入れる体制を整え、また、町内においても内発的に地域資源を活かした雇用創出につながる支援を行っていきます。

担い手の確保として、基幹産業である農業において、U I Jターンを希望する人材を受け入れ、就農と定住を促す各種施策を実施していきます。

また、企業誘致の取り組みとして、廃校となる小学校校舎等については民間企業による利活用を進めることとし、公共施設の積極的な再利用を行います。

これらの施策に取り組むことで、産業振興と安定した雇用の創出を促進し、東庄町の活性化を図ります。

(1) 特産品のブランド確立による経済活性化の推進

① 物産品販路拡大事業

地域産業の競争力強化を目的に、地域物産品の販路の拡大に取り組み、とりわけ農産物を中心とした地域資源を有効に活用し、消費市場の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
新規販路の件数	—	累計 8 件	累計 20 件

② 創業促進支援事業

東庄町の活力や住民生活が向上し、人が定着するためには、雇用の創出が必要です。そのため、町内の既存の産業の振興及び活性化を図るとともに、新たな雇用の場の創出を支援し、東庄町で働きたいと思える雇用環境の整備を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
創業者数及び雇用者数	—	創業累計 2 社 雇用者累計 4 名	創業累計 10 社 雇用者累計 20 名

③ 農産加工品の開発・製造・販売の支援

東庄町の農産加工品の開発・製造・販売の拠点を整備し、農作物の高付加価値を進め、所得の向上、町内での雇用の創出、交流人口の拡大につなげるため、※ 6 次産業化の支援を行います。

※ 6 次産業化：農家などの生産者が作ったものを自ら製品に加工し、販売まで行うこと。1 次産業 + 2 次産業 + 3 次産業 = 6 次産業化。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
支援組織数	—	累計 2 件	累計 5 件

④ 特産品のブランド化の支援

農産物のブランド化や高付加価値化を向上するための支援を行い、新たな雇用の創出と新規就農者の増加につなげるとともに、所得の向上を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
特産品の商標登録数	累計 9 件	累計 9 件	累計 12 件

⑤ ネット販売活動促進

町外で特産品や農産物の積極的な PR 活動を行い評価及び認知度を上げるために、インターネットを活用した販路開拓を促進し、東庄町の特産品を国内外に戦略的に発信します。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
ネット販売新規事業者数	—	累計 6 事業者	累計 10 事業者

⑥ 就業支援

生活に直結する雇用確保に向け、関係機関と連携を図り、幅広い分野の情報提供を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
ホームページアクセス数	—	210 回／年間	10,000 回／年間

(2) 農業後継者の育成

① 就農希望者支援事業

地域が必要とする人材を掘り起こすとともに、人材の還流、育成、定着を支援することを目的に、U I J ターンの受け皿となるよう、就農の「お試し体験」を行い、中長期的に就農・定住を支援します。就農後も関係機関が連携し、農業経営が安定していくよう支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
体験件数	—	累計 2 件	累計 12 件

② 農業経営体の育成・強化

基幹産業である農業の維持を図るため、認定農業者の担い手の確保、育成を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
認定農業者数	累計 118 人	累計 129 人	累計 140 人

③ 農業後継者組織育成事業

地域の農業を支える担い手の確保・育成を図るため、新規就農者の確保や、農地を引き継ぐために必要となる技術やノウハウに関する研修などの支援に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
農業後継者組織会員数	累計 34 人	累計 39 人	累計 40 人

(3) 公共施設の再活用による産業振興

① 学校跡地利活用

充実した教育環境の整備と教育を実践するために、令和2年4月から町内5小学校は1校に統廃合されます。廃校となる4校の利活用については、民間企業との協力、連携が重要と考え、企業誘致を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
利活用施設件数	—	—	累計 4 件

② 土地利活用の推進

今後の厳しい財政状況等を考えると、あらゆる町有財産を有効活用する必要があり、東庄町の地域性や特徴を踏まえるとともに、必要に応じて土地利用ができるようしなければなりません。そのため、町内の遊休地等について、公共利用に限らず、住民による活用も視野に入れた利活用を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
遊休地の活用件数	—	累計 3 件	累計 6 件

【基本目標 4】 住み続けたいまちづくりの実現

数値目標：地域づくりの活動に参加している割合

第 1 期 平成 27 年度 40% → 平成 31 年度 50%

第 2 期 第 1 期数値目標の検証数値から増を目指す

《数値目標について》

第 1 期の目標値は、人口ビジョン総合戦略アンケート結果（H 2 8 年 3 月）より設定したものです。

第 2 期の目標値は、今後集計する第 1 期数値目標の検証数値から増を目指します。

《基本的な方向性》

より多くの方にいつまでも住み続けたいと思える町をつくっていくためには、住民のニーズに応える施策を充実させることが必要となります。また、ハード面だけでなく、住民がお互いに助け合うことで活力のあるコミュニティを形成していくことも、住み続けたい町となるために必要な要素です。

東庄町のまちづくりに関する施策の中で、高速バス路線、町内循環バスの充実のほか、新たに公共交通手段を検討していく必要があります。そのため、公共交通については、町内循環バスをはじめとする運行の充実に努めるとともに、多様な主体の参画による利便性の向上を模索していきます。

また、まちづくりの一環として、東庄ふれあいまつりや笹川相撲まつり、町民運動会など、様々なイベントが開催されています。これからも地域を活性化させるために、まちづくりリーダーの育成、特に若い世代のリーダー育成に取り組んでいきます。

町の魅力の向上には、町の賑わいづくりや今後の公共交通の充実が重要な要素であるため、今後もこれまでの取り組みを一層発展させていくことが求められます。

(1) 公共交通の利便性向上

① 公共交通の再構築

公共交通は東庄町の課題であり、子育て世代のみならず、全ての年代の人が暮らしやすい町でなければ、定住地として選ばれることはありません。そのため、高齢者などの交通弱者でも気軽に買い物などのため移動できるよう町内循環バスの充実に努めます。また、JR成田線や東京駅発着の高速バスについては、利便性・安全性の向上や発展促進のため関係機関に積極的に働きかけ、町内に適した新たな交通手段の検討を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
町内循環バス利用者数	—	13,909 人／年間	16,500 人／年間

(2) 協働のまちづくりの推進

① まちづくりリーダー育成事業

選ばれるまちになるためには、誰もが住みやすいまちであることが必要であり、そのためには従来の枠にとらわれない、より住民主体の協働によるまちづくりを進めていくことが求められています。そのため、東庄町には地域を活性化させる専門的な知識を有する人材が不足しているため、外部の専門家を招聘し、地元の若者たちをまちづくりリーダーとして育成します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
新規事業計画件数	—	累計 4 件	累計 10 件

② 防犯パトロールの強化

東庄町で安全・安心かつ暮らしやすい生活環境を整えるためには、交通事故の防止や犯罪が起こりにくい環境づくりを進める必要があります。そのため、地域住民と連携を図りながら、防犯体制の充実強化及び防犯意識の高揚を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
防犯パトロール回数	43 回／年間	43 回／年間	60 回／年間

③ まちづくり団体活動支援

人口減少、高齢化が進む中、より一層地域による活動や、助け合い、支え合いの活動が重要になります。そのため、地域課題を解決し町を活性化させるため、住民主体の協働によるまちづくり事業等の支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
まちづくり団体の活動回数	3 回／年間	累計 16 回	累計 30 回

④ 地域社会とのつながりの充実

生涯学習施設の整備・充実などとともに、学習活動を支える人材の育成や適切な学習団体への支援を進め、地域力の向上と生涯学習が結ぶ住みたくなるまちづくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
文化団体、スポーツ団体による利用回数	—	5,471 回／年間	6,500 回／年間

(3) 広域的な連携におけるまちづくり

① 広域的な連携

転入転出ともに近隣市町との関係が強いことから、近隣市町との連携施策の実施により、地域の資源を活かした圏域経済の活性化や圏域住民が安心して暮らせる事業を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 26 年度基準値	平成 30 年度基準値	令和 6 年度目標値
近隣市町との連携事業数	—	累計 1 件	累計 3 件

まち・ひと・しごと創生
東庄町総合戦略

発行 令和2年3月
編集 東庄町役場 総務課

〒289-0692
千葉県香取郡東庄町笹川い4713番地131
TEL. 0478-86-1111 (代)
東庄町ホームページ <http://www.town.tohnosho.lg.jp/>